

☆職員福利厚生<東京都社会福祉協議会 福利厚生センターの事業加入による>

※対象者は、雇用期間の定めのない正規雇用職員

<主な内容>

- 1 健康生活用品の給付・・・年1回
 - 2 結婚・出産・入学のお祝い品贈呈
 - 3 永年勤続記念品贈呈・・・満5年勤続以降5年ごと、満30年勤続まで
 - 4 長期勤続者退職慰労記念品贈呈・・・同一法人に35年以上した方
 - 5 資格取得記念品贈呈・・・社会福祉事業に関する専門資格を対象
 - 6 テーマパーク・レジャー施設・会員制リゾート施設・宿泊施設利用割引
 - 7 会員交流事業（旅行、観劇、食事会）
 - 8 その他独自メニュー
- 定期健康診断費用（標準検査項目は、すべて園負担）
 - インフルエンザ予防接種費用（指定機関あり）も園負担